

総務委員会報告資料

令和5年9月25日

| 報告事項件名 | 頁 |
|---|---|
| 1 ビューティフル・ウィンドウズ運動2ndステージの進め方について | 2 |
| 2 防犯対策品助成事業について | 4 |

(危機管理部)

総務委員会報告資料

令和5年9月25日

| 件名 | ビューティフル・ウィンドウズ運動2ndステージの進め方について | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|---|-----|----|--------|-----|---------------------------|--|-----|--|---|-----|---------------|--|
| 所管部課 | 危機管理部危機管理課 | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>令和5年度を「2ndステージ元年」と位置付け、次のとおり全庁を挙げて取り組みを強化する。</p> <p>1 これまでの成果</p> <p>(1) 認知件数はピーク時の8割減、体感治安の良さは毎年過去最高を記録 (2) 足立区総ぐるみの「区民運動」として展開 (3) 各部署を横断して取り組む区の代表的な事業として認知</p> <p>2 いま解決すべき課題</p> <p>(1) 刑法犯認知件数「23区ワースト3」の脱却 (2) 「マナーの悪さ」改善 (3) さらなる「体感治安の向上」</p> <p>3 2ndステージの取り組み</p> <p>(1) 庁内推進会議の設置 ア 座長は工藤副区長（その他メンバーは関連部署の部長級） イ 各種対策を庁内取りまとめ、必要に応じて改善を指示</p> <p>(2) 各課題の対策推進（必要に応じて区民等の取り組みも改善）</p> <table border="1" data-bbox="331 1384 1417 2033"> <thead> <tr> <th data-bbox="331 1384 427 1435">No.</th> <th data-bbox="427 1384 906 1435">課題</th> <th data-bbox="906 1384 1417 1435">取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="331 1435 427 1621">(1)</td> <td data-bbox="427 1435 906 1621">刑法犯認知件数の減少 23区ワースト3の脱却</td> <td data-bbox="906 1435 1417 1621">① 自転車盗対策 ② 侵入盗対策 ③ 特殊詐欺対策 ④ 各課からの提案</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1621 427 1854">(2)</td> <td data-bbox="427 1621 906 1854">「マナーの悪さ」改善 <u>【重点エリア（竹の塚エリア）での対策強化】</u></td> <td data-bbox="906 1621 1417 1854">① 自転車運転、違法駐輪 ② 路上喫煙、たばこのポイ捨て ③ 公園等のたむろ ④ ハード面の改善 (自動車と自転車の交通抑制)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1854 427 2033">(3)</td> <td data-bbox="427 1854 906 2033">さらなる「体感治安の向上」</td> <td data-bbox="906 1854 1417 2033">① 体感治安向上に関する影響を調査・分析 ② 喫煙、自転車マナーにおける成果指標を設定</td> </tr> </tbody> </table> | | No. | 課題 | 取り組み内容 | (1) | 刑法犯認知件数の減少 23区ワースト3の脱却 | ① 自転車盗対策 ② 侵入盗対策 ③ 特殊詐欺対策 ④ 各課からの提案 | (2) | 「マナーの悪さ」改善 <u>【重点エリア（竹の塚エリア）での対策強化】</u> | ① 自転車運転、違法駐輪 ② 路上喫煙、たばこのポイ捨て ③ 公園等のたむろ ④ ハード面の改善 (自動車と自転車の交通抑制) | (3) | さらなる「体感治安の向上」 | ① 体感治安向上に関する影響を調査・分析 ② 喫煙、自転車マナーにおける成果指標を設定 |
| No. | 課題 | 取り組み内容 | | | | | | | | | | | | |
| (1) | 刑法犯認知件数の減少 23区ワースト3の脱却 | ① 自転車盗対策 ② 侵入盗対策 ③ 特殊詐欺対策 ④ 各課からの提案 | | | | | | | | | | | | |
| (2) | 「マナーの悪さ」改善 <u>【重点エリア（竹の塚エリア）での対策強化】</u> | ① 自転車運転、違法駐輪 ② 路上喫煙、たばこのポイ捨て ③ 公園等のたむろ ④ ハード面の改善 (自動車と自転車の交通抑制) | | | | | | | | | | | | |
| (3) | さらなる「体感治安の向上」 | ① 体感治安向上に関する影響を調査・分析 ② 喫煙、自転車マナーにおける成果指標を設定 | | | | | | | | | | | | |

4 今後のスケジュール

| 時期 | 内容 | 備考 |
|-----------------|------------------------------------|-----|
| 令和5年8月 (庁議後) | 【第1回庁内推進会議】 令和5年の方針、具体的な対策の共有等 | 実施済 |
| ） | 各部署で対策を実施 | |
| 令和6年2月 (庁議後) | 【第2回庁内推進会議】 各部署の成果報告、令和6年の方針共有等 | |

総務委員会報告資料

令和5年9月25日

| | |
|------|---|
| 件名 | 防犯対策品助成事業について |
| 所管部課 | 危機管理部危機管理課 |
| 内容 | <p>区民の防犯意識の高まりをとらえ、多種多様な防犯対策を推進するため、費用の一部を助成する。</p> <p>1 対象品目、補助率等 別紙参照</p> <p>2 助成開始日 令和5年11月1日から ※ 令和5年11月1日以降に購入した物品が対象</p> <p>3 申請の流れ (1) 補助対象物品の購入・設置 (2) 申請書の送付・提出 (3) 交付決定 (4) 補助金交付 ※ (2)(3)についてはオンライン申請可</p> <p>4 周知方法 区ホームページ、あだち広報に加え、防犯対策品の一覧を印刷したチラシを作成し周知を行う。</p> |

対策別 侵入盗対策① 窓の防犯

ガラス破壊センサー

センサー付きアラーム

防犯フィルム(CPマーク無し)

窓用補助鍵

相場2,000円～3,000円

補助上限1,000円～1,500円

防犯フィルム(CPマーク有り)

相場15,000円

補助上限7,500円

防犯ガラス

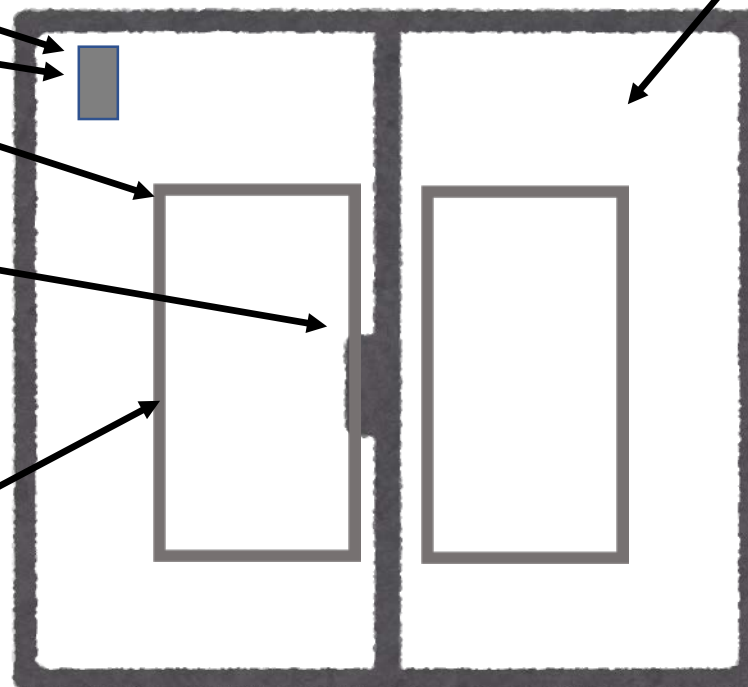
相場50,000円

補助上限25,000円

面格子

相場30,000円

補助上限15,000円



※補助率はいずれも1/2

防犯対策品助成事業（対策別 対象品一覧）

対策別 侵入盗対策② 玄関の防犯

ドアチェーン
玄関補助鍵
ガードプレート

相場2,000円
補助上限1,000円

サムターンカバー

相場1,000円
補助上限500円

防犯性の高い玄関錠

相場4,000円
補助上限2,000円

センサーライト

相場10,000円
補助上限5,000円

ドアスコープカメラ

相場20,000円
補助上限10,000円

※補助率はいずれも1/2

防犯対策品助成事業（対策別 対象品一覧）

対策別

侵入盗対策③住まい全般および各種盗難対策品

バイク・自動車盗対策品各種
相場2,000円～6,000円
補助上限1,000円～3,000円

防犯カメラ(個人住宅向け)
相場60,000円
補助上限30,000円

自転車盗対策品各種
相場1,000円～5,000円
補助上限600円～3,300円

2/3助成

防犯砂利
相場3,000円
補助上限1,500円

※補助率はいずれも1/2(自転車盗除く)